

平成30年度版 よなばるんちゅが知りたい 今年の予算



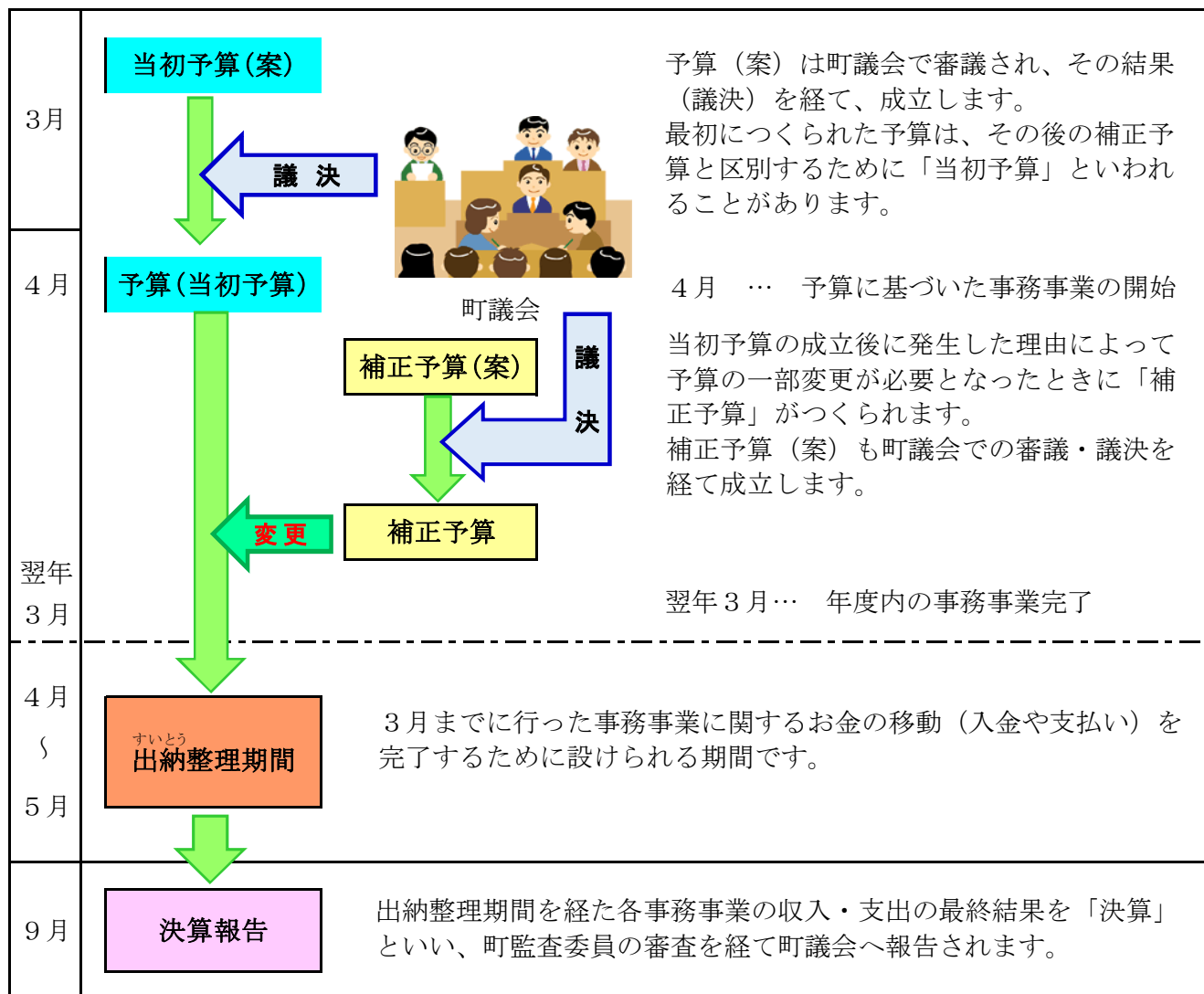
もくじ

P. 1	…	予算の流れ	P. 17	…	観光商工課
P. 2	…	議会事務局・監査委員事務局	P. 18	…	公共施設課
P. 3	…	総務課	P. 19	…	まちづくり課
P. 5	…	企画政策課	P. 21	…	まちづくり課（農林水産係）
P. 6	…	財政課／会計課	P. 22	…	税務課
P. 7	…	福祉課	P. 23	…	上下水道課
P. 9	…	子育て支援課	P. 25	…	学校教育課
P. 12	…	住民課	P. 27	…	生涯学習振興課
P. 13	…	健康保険課	P. 30	…	今年度予算の概要
P. 15	…	生活環境安全課			

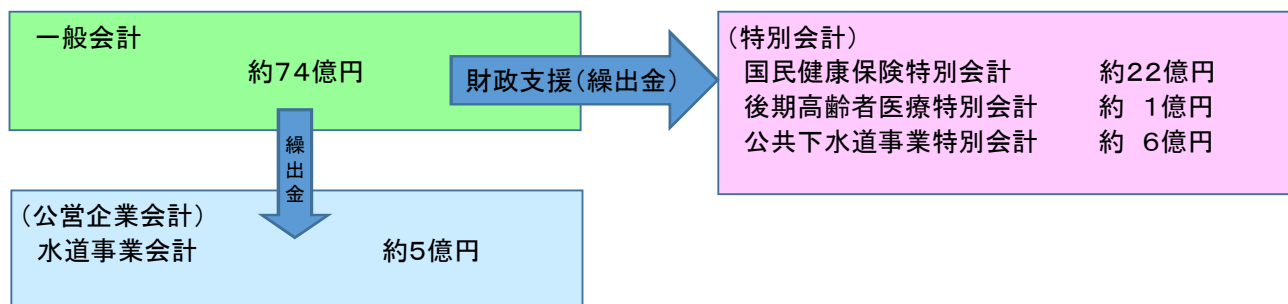
 与那原町

平成30年5月発行

◎ 予算の流れ



◎ 町の会計種類



町の会計には、一般会計以外に、特別会計や公営企業会計があります。

特別会計や公営企業会計は事業を行うための収入・支出を明確にするため、法律や町条例によって一般の収入・支出と区別する必要があるとされています。

基本的にそれぞれの会計は独立していますが、一般会計からお金の支援(繰出金)を行っているので、全体としてつながっているといえます。

※ 実際の予算書は千円単位で表しますが、この冊子では、わかりやすくするため四捨五入し表示単位を「億円」「万円」としています。

※ 今年度予算の概要は、巻末P. 30をご覧ください。



議 会 事 務 局 ・ 監 査 委 員 事 務 局

予算
総額

1億0212万円

◎おもな業務： 議会、監査

◎窓口／電話： 役場2階10番 / **TEL 945-5775**

■議員報酬・期末手当・共済負担費 6904万円

町民の中から代表（議員）を選び、町の決まりや町のお金をどのように使うかを話し合って決めるところが「議会」です。

町の議員は14名で、町の代表として働き、報酬（給料）を受け取っています。

議員報酬（年額）

議 長	4 6 2 万円×1名
副議長	3 9 1 万円×1名
委員長	3 7 9 万円×4名
議 員	3 6 9 万円×8名



議会報告会のようす

■政務活動費 84万円

議員は町の行う仕事をチェックし、住民の意見を聴いて、まちづくりをどうするか提案するために調査研究などの活動を行う必要があります。そのための活動費用として支払われます。政務活動以外には使用できない決まりになっており、使わなかったお金は町に返します。また、使ったお金の額と活動内容を報告することになっています。

政務活動費（年額） 6万円×14名

■議会だより発行費 144万円

議会の活動を住民のみなさんに伝えるために年に4回、広報誌「議会だより」をつくって町内の各家庭へ配ります。

■議員研修事業 230万円

住みやすいまちづくりのために必要な知識を学ぶ研修や、手本となるような地域へ行き視察調査を行います。



現地での視察のようす

■議会会議録発行費 150万円

議会で話し合ったことを記録したものが「議会会議録」です。議会会議録は、役場の議会事務局や町立図書館で、どなたでも読むことができます。

■会議録検索システム 109万円

議会会議録をインターネットで見ることができます。日中仕事や学校などで議会を見に行くことができない方も、議会の内容を知ることができます。

■監査事務費 124万円

監査委員は、町の仕事が正しく行われているか、町のお金が正しく使われているかを検査します。町の監査委員は、知識や経験のある方から選ばれた委員と、議会議員から選ばれた委員の2名がいます。毎月の検査や、決算（1年間の収入と支出）の審査などを行います。審査した結果は町長に報告します。

識見監査委員報酬（年額） 56万円×1名

議員選出監査委員報酬（年額） 50万円×1名

※監査事務費には、監査委員の報酬のほか、事務用品の代金などが含まれます。

議会ホームページを充実化しました。ぜひご覧ください。



総務課

予算
総額

4億1990万円

◎おもな業務： 人事、給与、情報公開、広報公聴、選挙、統計、国際交流

◎窓口/電話： 役場2階11番 / **TEL 945-2201** (役場の代表番号を兼ねる)

■職員給与 7億4625万円

各部署で組まれている職員給与の合計です。
三役（町長・副町長・教育長）と職員の年間人件費は下記のとおりです。

三役給与3名分（賞与含む）

町長	1 1 1 7 万円
副町長	9 0 4 万円
教育長	8 4 9 万円

職員給与128名分（賞与・手当含む）

一般会計	6 億 4 2 4 4 万円
国保会計	2 9 7 4 万円
下水道会計	1 4 0 8 万円
水道会計	2 7 2 5 万円
後期高齢会計	4 0 4 万円

■職員研修事業 322万円

職務を行うために必要な知識や技能・教養を身につけ、職務を能率的に運営し、全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成に努めることを目的に、職員研修（または外部研修）を実施しています。県外研修費用は、県市町村振興協会の補助金を活用しています。

■負担金補助金と交付金 633万円

各区の綱曳、ハーリーなど伝統文化活動を支援するための補助金、地域の主体的な活動への助成、また南部振興会など広域での行政活動を行うための負担金です。



板良敷綱曳道ジュネー

■広報事業 772万円

「広報よなばる」「町勢要覧」「町民カレンダー」などの刊行物を発行して町の行事やサービスの紹介、町内のできごとなどをお知らせします。「広報よなばる」は毎月1回発行しています。

■行政事務委託事業 3645万円

「広報よなばる」の配布や役場からのお知らせを区民に直接にお知らせする事務などを町内の13区（自治会）に委託します。役場・区長（自治会長）・与那原警察署の3者で、毎月2回連絡会を開催し、連絡事項の共有・伝達・情報交換を行います。



■弁護士法律相談委託事業 72万円

「顧問弁護士業務」ほか町民の皆様のための「無料法律相談業務」を経験豊富な弁護士事務所に委託しています。

無料法律相談は事前予約が必要です。相談をご希望の方は総務課へご連絡ください。

総務課 945-2201

偶数月 → 月1回（第3金曜日）

奇数月 → 月2回（第1及び第3金曜日）

※午後2時～4時（相談時間15分）

※場所：町社会福祉センター



当添ハーリー

■選挙事務事業 1319万円

定期的に選挙管理委員会を開催するほか、選挙人名簿の登録・調整、選挙啓発事業を行います。以下は今年度予定の選挙です。

(平成29年12月末時点)

○与那原町長選挙

選挙期日

平成30年4月中旬～下旬

○沖縄県知事選挙

選挙期日

平成30年11月頃



■電子自治体推進に関する事業

5938万円

IT技術を利用した証明書の発行や税務、財務などの事務処理を行います。また、システムの安定稼働及びセキュリティの確保のための維持管理や役場、学校、図書館など町の公共施設に置かれているITシステムの管理を行います。

またSNSを活用した自治体情報の発信も行います。



■与那原町海外友好親善大使人材育成事業(一括交付金) 260万円

与那原町とゆかりのある海外移住者子弟を研修生として受け入れ、日本語や空手、三線、琉舞などの伝統文化の研修を実施し、町民や県民との友好親善の橋渡しとしての人材育成を図ります。



平成29年度の研修生

■統計調査に関する費用 125万円

平成30年度は次の統計調査を行います。

○工業統計調査

産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料となり、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標の基礎資料として活用されます。

調査の基準日 平成30年6月1日

○住宅・土地統計調査

我が国の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査です。この調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価等の基礎資料として利用されています。

調査の基準日 平成30年10月1日

○漁業センサス調査

我が国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握するために、5年ごとに水産業を営んでいるすべての世帯や法人を対象に全国一斉に調査が行われます。

調査の基準日 平成30年11月1日





企画政策課

予算
総額

4222万円

◎おもな業務： 総合計画、一括交付金、MICE施設関連、地方創生、土地開発公社、
交通施策、広域行政

◎窓口/電話： 役場2階12番 / TEL 945-8881

■交通計画策定事業 10万円

与那原町における交通体系の見直しと、機能強化を図り、さらなる魅力あるまちづくりの実現に向け、平成28～29年度に作成した与那原町交通基本計画及び地域総合交通戦略を推進するため、有識者、関係団体等を構成員とした「与那原町交通施策検討協議会」を開催します。



交通戦略に係る町長への答申(平成30年3月)

■総合計画策定事業 642万円

総合計画とは与那原町の将来像を描くものであり、その分野は教育・福祉、生活環境、産業など多岐にわたります。

平成29年度より第5次与那原町総合計画(仮称)の作成に取り組み、町民の皆様と一緒に今後10年間の与那原町のまちづくりビジョンについて取りまとめ平成30年度中に策定します。



町民ワークショップ(平成30年1月)

■生活バス路線運行補助事業 108万円

住民の生活にとって必要不可欠なバス路線を継続させ、交通手段を確保させるために与那原町をはじめ沖縄県・糸満市・八重瀬町・南城市からバス会社へ、路線維持の補助金を出しています。

■与那原町創生総合戦略・人口ビジョン推進事業 5万円

平成27年度に策定した、与那原町における地方創生に係る「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン」の評価を、各種団体の方々からなる委員会で実施し、より良い戦略となるよう推進していく事業です。



平成28年度策定委員会

■広域行政に関する費用 656万円

広域行政とは、近隣の市町村が合同で事務を処理する仕組みのことです。南部広域行政組合など、町が広域行政組合へ支払う負担金です。



平成28年度なんぶトリムマラソン



財 政 課

予算
総額

6億9652万円

◎おもな業務： 財政、財産管理、予算編成

◎窓口／電話： 役場2階12番 / TEL 945-6521

■予算の運営・財政計画

町の1年間のお金の使い道を決める「予算編成」などを行っています。これは、家庭の家計と同じように収入（町税や国・県からの補助金など）をもとに支出（道路建設や補修、ごみ収集の委託、学校の運営など）を決めています。また、まちづくりのために「最小の経費で最大の効果」が得られるようお金をやりくりする計画（財政計画）を立て、実施することで、効率的かつ効果的な財政運営を行います。

■公有財産管理

※万円

町が所有する土地・建物の台帳整備や、町有地貸付、また未利用土地の売却促進を行うなどの財産管理をしています。土地の賃借料、売却料は収入として町の財源になります。

※土地の売却がある場合など必要時に予算を計上します。

■財政状況の公表

445万円

暮らしに直結した町の財政状況（家計簿）を公表し、みなさまが納めた貴重な税金や、国・県からの補助金等がいくら入り、またどのように使われているかを知っていただくためのものです。内容は町広報誌やホームページでご覧いただけます。

わかりやすい予算書（年1回発行）

当初予算の概要（広報4月号）

財政事情の公表（広報6月・9月号）

決算公表（広報11月号）

各種財政資料作成

■町債の返済

5億2728万円

町債（町の借金）の返済及び発行（借入）に係る事務を行います。町債は、公共施設等を建設する際に、世代間の負担を平準化するために発行されます。

町債の残高は、平成30年3月31日現在で60億8290万円です。



会 計 課

予算
総額

2464万円

◎おもな業務： 現金出納、歳入歳出決算、指定金融機関、庁舎窓口案内

※平成30年度より名称変更(旧:出納室)

◎窓口／電話： 役場1階 ロビー横 / TEL 945-6421

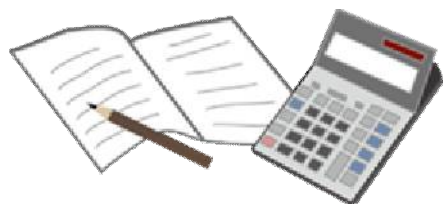
■会計事務運営事業

11万円

会計課は、町（役場）が取り扱う公金の会計事務を担当しています。

たとえば、町民のみなさまに納めてもらった税金などの収入や、役場がみなさまに支払う児童手当などの支出の管理をしています。

また、年度ごとに役場の収入や支出をまとめた決算書を作成しています。



■指定金融機関等事務事業

255万円

指定金融機関とは、町（役場）の委託を受けて、公金の収納や支払いの事務をとりまとめる金融機関のことをいいます。

役場内には指定金融機関の派出所（銀行窓口）があり、町の公金の収納や支払いをしています。

派出所の公金収納等取扱い時間

午前9時～午後4時（正午～午後1時除く）

※午前8時30分～9時及び午後4時以降は各担当課窓口でお支払いをお願いします。



福祉課

予算
総額

10億1286万円

◎おもな業務： 介護保険、障害福祉、生活保護、国民年金

◎窓口/電話： 役場1階5番 / **TEL 945-1525**

◎他の連絡先： 交流センターひざし TEL 882-8357

■与那原町高齢者安心事業 472万円

一人暮らしの高齢者や高齢者のいる世帯に、安心して生活を送っていただくための支援をします。

- ①食の自立支援サービス事業
- ②緊急通報システム事業
- ③ふれあいコール事業
- ④外出支援サービス事業
- ⑤日常生活用具給付事業など



■老人クラブに関する事業 210万円

高齢者が毎日楽しく過ごせるよう、各老人クラブやスポーツ大会の運営費などを支援します。また、健康づくり事業として健康料理教室やシルバーゴルフ教室、ニューレクリエーション体験などを開催します。



グラウンドゴルフ大会

■老人ホーム入所措置費 ※万円

身体や精神、環境上の理由や経済的理由により自宅での生活が難しい65歳以上の方や、介護老人福祉施設への入所に該当しない方などが入所する場合に施設に支払うお金です。

※必要が生じたときに予算措置。

■敬老会に関する運営費 40万円

敬老の日になみ、73歳以上の高齢者を招待して毎年開催しています。芸能関係者や保育所(園)児童による余興を行い、会場を盛り上げます。



■与那原町高齢者祝金 197万円

高齢者の長寿を祝い、これまで社会に貢献してくださった功績に感謝し、併せて敬老の気持ちを込めて、祝金または記念品を贈呈しています。

新百歳祝	祝金と祝状	
カジマヤー祝	(かぞえ97歳)	記念品
トーチ祝	(かぞえ88歳)	記念品
トゥンビー祝	(かぞえ85歳)	祝金

■介護保険に関する事業 2億187万円

与那原町の介護保険事業は、沖縄県内の29市町村で構成する沖縄県介護保険広域連合に加盟して実施しています。

広域連合が行っている介護認定、資格管理、保険料の賦課徴収、保険給付などの業務運営にかかる経費を負担しています。

■地域支援事業 6356万円

介護保険制度で市町村が行う事業です。何歳になっても健康な状態を保てるように予防事業を行うとともに、万が一介護が必要な状態になった場合でも、可能な限り自立した生活ができるよう支援します。

主な事業

介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 一般介護予防事業

- ・元気アップ教室
- ・水中運動教室
- ・男の綱がる料理教室
- ・体にやさしい料理教室 等

(2) 介護予防・生活支援サービス事業

- ・要支援の介護認定を受けている方へ
デイサービス(通所介護)またはヘルパー
サービス相当のサービスを提供します。



■国民年金に関する事業 303万円

国民年金制度の説明や相談、資格取得、喪失、住所変更、免除などの国民年金に関する各種手続きを行います。

■社会福祉協議会の運営費補助 4222万円

制度内の福祉サービスでは対応できない問題を、地域と連携して解決を目指す社会福祉協議会に対し運営費を補助します。

■民生・児童委員の活動費補助 292万円

民生・児童委員は、地域住民の身近な相談相手です。福祉に関するいろいろな問題について住民の側に立って、解決に向けて行政と住民のパイプ役として活動しています。

その活動を支えるため、民生・児童委員協議会に活動費用を助成します。

※民生・児童委員のみなさんは、ボランティアで活動しています。

■与那原町小災害見舞金 ※ 万円

火事や台風などの災害で被害を受けた方々へ見舞いの気持ちを表し、お見舞金を支給します。 ※必要が生じたときに予算措置。

■重度心身障害者医療費助成に関する事業 2882万円

特に重い障がいのため、生活が困難となっている方々を支援するため、身体障害者手帳の1級、2級、療育手帳のA1、A2等の重度と認定された場合に、病院や薬局などで支払った医療費を助成します。

■地域生活支援事業 1366万円

与那原町が実施主体となり、障がいをもつ方やその家族に対しての相談支援など、地域の特性に合わせた支援サービスを提供します。

■自立支援給付事業 6億1698万円

身体、知的、精神に障害を抱えた方に支援サービスの提供や、医療費の助成等を行います。

① 介護・訓練等給付

障害のある方へ安心して日常生活を過ごせるように居宅介護や短期入所などの支援サービスを提供します。

② 自立支援医療費（更生医療）

身体障害者手帳を持っている方が、障害を取り除いたり、軽減するための手術等を受けるときに医療費を助成します。

※世帯所得により自己負担額が異なります。

③ 自立支援医療費（育成医療）

身体に障害があるか、放置すると将来一定の障害を残すおそれのある18歳未満の児童が、確実な治療効果が期待される医療を受けるときにその医療費を助成します。

※世帯所得により自己負担額が異なります。

④ 療養介護医療給付費

医療を必要とし、常に介護を必要とするとして認められた障がいを持つ方が支払った介護費および医療費の一部を支給します。

⑤ 補装具給付費

身体障害者手帳を持っている方が、日常生活や勤労生活をしやすいするために、身体の一部の欠損や機能を補うための補装具を給付します。主な補装具に車いす、義肢、補聴器などがあります。

■交流センター(ひざし)運営事業 (地域活動支援センター含む) 492万円

障がいをもつ方が悩みや不安を相談できる場所、障がいがあるなしにかかわらず地域の人々と交流できる場所、基本的な生活習慣を身につける場所として運営しています。

また、地域活動支援センターを設置し創作活動などの事業も展開しています。



交流センター ひざし



子育て支援課

予算
総額

22億0665万円

◎おもな業務： 保育園、幼稚園、児童手当、ひとり親支援、子育て支援施設

◎窓口/電話： 役場1階7番 / TEL 945-6520

■母子及び父子家庭等医療費助成事業 930万円

母子家庭及び父子家庭等に、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的としています。自己負担金から一部負担金を差し引いた額を助成しています。

■ひとり親家庭等認可外保育施設利用料 軽減補助事業 330万円

認可保育所の入所を希望しているのにもかかわらず定員オーバーなどの理由で入所できなかったひとり親家庭の児童が、認可外保育施設を利用した場合、その利用料の負担を軽減することにより、当該家庭の生活の安定と自立の促進を図ります。

【軽減率】認可外保育園利用料が、認可保育園利用料より高い場合、その差額を児童一人当たり月額2万6千円を上限に軽減されます。

■子ども医療費助成事業 5400万円

子どもたちの健やかな成長を応援するため保護者の方に医療費の一部を助成します。

対象 通院：中学校卒業まで

入院：高校世代まで

■子どもの貧困対策事業 1522万円

子どもの貧困を自己責任論ではなく社会全体の問題として、次の取り組みを行います。

①児童自立支援員（2名配置）

学校や関係機関と連携し、貧困により様々な課題を抱えている児童を早期に発見し、子どもに寄り添い支援へつなぐことで課題を一つ一つ整理し、子どもを取り巻く環境の改善を図ります。

②子どもの居場所づくり運営支援

子どもがいきいきと過ごせる居場所を提供し生活指導や学習支援、食事の提供などを実施する個人及び団体に対して、その運営の一部を助成します。

補助上限額：300万円

■児童手当支給事業 4億4147万円

児童手当は、未来の社会を担う子どもたちの健やかな成長を目的に児童を養育している方に支給される手当です。

<支給額>

①所得制限額未満である者

3歳未満・・・月額1万5千円

3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)

・・・月額1万円

3歳以上小学校修了前(第3子以降)

・・・月額1万5千円

中学生・・・月額1万円

②所得制限以上である者・・・月額5千円

■要保護児童対策地域協議会運営事業 240万円

子育てがうまくいかなくてつらい、不安であると思ったときは、まわりの人々や関係機関が力になります。虐待を受ける児童や子育てに不安を抱える方のため、要保護児童対策協議会は関係機関と連携し適切な支援を行います。

■幼稚園就園奨励補助に関する事業

682万円

私立幼稚園の4歳児・5歳児の入園料や保育料に対して補助を行います。

■幼稚園運営に関する事業

979万円

町立幼稚園の事務費・光熱水費や園舎の設備点検の委託料など、園児が楽しく過ごせる環境づくりを行います。



■子育て支援拠点事業「支援センター・つどいの広場」の運営に関する事業

1397万円

地域全体で子育てを支援する基盤ができるよう、乳幼児をもつ親子が気軽に集い、語り合い交流を図る場です。安心して子育てができる環境をつくり、育児相談などを行っています。

○「すまいる」の一時預かり

保育所に入所していない児童で、保護者のパート就労や疾病・出産等により一時的に家庭保育が困難な場合のお子さんの保育も実施しています。



●子育て支援センターひだまり

TEL 944-0644

●子育て支援センター／つどいの広場

すまいる TEL 070-5536-3507

■幼稚園の一時預かり事業 778万円

保護者への子育て支援活動として、仕事などで昼間保護者のいない児童を対象に、幼稚園の通常保育終了後も引き続き保育を行います。

■ひとり親家庭学童クラブ保育料軽減補助事業 144万円

ひとり親家庭の児童が、学童クラブを利用した場合にその保育料の負担を軽減することにより、当該家庭の生活の安定と福祉の向上を図ります。

軽減額：学童クラブを利用する児童1人につき、月額3千円を上限に軽減します。

■親子通園（おひさま）事業 441万円

子育ての悩みの中で、「うちの子言葉が遅いような気がするわ」「この子、何考えているのかしら？」などと感じたことはありませんか。

そういった悩みを抱える親子に対しての支援などを目的に「親子通園事業」を実施しています。

毎週月曜日から金曜日（公休日を除く）の午前10時から12時まで与那原町社会福祉センター（2階）に親子で通園し、遊びを通しての療育などを行っています。

■ファミリーサポートセンター事業

1146万円

育児の援助を受けたい方と、援助したい方が会員となって地域で援助活動を行う「ファミリーサポートセンター事業」を実施しています。

ファミリーサポートセンター
TEL 988-1914



■病児・病後児保育事業 117万円

小学校低学年までの子どものうち、病気の回復期にあって集団保育ができない場合に、一時的に預かる事業です。保護者が子育てと仕事を両立し、子どもたちが健やかに成長できるよう支援する事業の一つです。

■学童クラブの運営に関する補助事業 7074万円

仕事などにより、昼間保護者のいない家庭の児童に対し、授業終了後遊びや生活の場を設けることを目的に設立された学童クラブに補助金を助成します。

■保育所等運営に関する事業

8億515万円

仕事や病気などの理由で、日中家庭で保育することができない保護者に代わり児童を入所させ、保育を実施する認可保育園（所）に対して、その運営費の一部を負担します。

■地域型保育事業 1億1109万円

0歳児～2歳児までの保育の必要な児童を対象に保育を実施します。

卒園後は、連携施設（認可保育園）が受入を実施します。

① 家庭的保育事業

家庭的保育者の自宅にて、少人数（5名以下）を対象にきめ細やかな保育を実施します。
※平成30年度（2か所）

② 小規模保育事業

保育施設にて少人数（19名以下）を対象にきめ細やかな保育を実施します。
※平成30年度（2か所）

■ほっとハート子育て応援事業 (一括交付金) 300万円

法人保育園へ看護師を配置し、乳幼児が健やかに成長できる環境づくりを図ります。

看護師を配置した保育園には、雇用経費の半額（上限月額5万円）を助成します。

■きめ細かな児童生徒支援事業 (一括交付金) 1229万円

支援を必要とする児童の幼稚園での生活面を支援するため、特別支援教育支援員を配置し、よりきめ細かな支援を行います。

■認可外保育園助成事業 632万円

認可外保育施設の保育環境をより良くするため、施設への助成を行います。

■待機児童世帯への保育料補助事業 300万円

認可保育所の入所を希望しているのにもかかわらず定員オーバーなどの理由で入所できなかった児童が、認可外保育施設を利用した場合に保育料の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

※認可外保育施設保育料が認可保育所を利用した場合の保育料と比べて増額になった場合、その差額を児童一人当たり月額5千円を上限に助成します。

■保育施設巡回事業 83万円

子どもたちが、より楽しい毎日が過ごせるように家庭や園生活の中で、適切な配慮ができるように町内保育施設を町保育士が巡回し、保育に関する相談を行い子どもの伸びる力を手助けします。また、必要に応じ心理士等、専門家による相談を行います。

■こいのぼり掲揚式 7万円

与那原っ子のすこやかな成長を願い、毎年こいのぼり掲揚式を行います。

平成30年度は、児童福祉週間標語『あと一歩 力になるよ その思い』のもと、保育所の子どもたちと一緒に元気に、こいのぼりを掲げます。

■保育所等整備事業 3億4554万円

保育資源の拡充を目的として、保育所等の新設、整備等を行う事業者に対し補助を行います。

今年度は、平成31年4月に開園予定の認可保育所の設置等を進めます。

■待機児童対策特別事業（認可化移行支援事業） 3474万円

認可外保育施設が認可保育所等へ移行することを支援することにより、潜在的待機児も含む待機児童の適切な保護及びその解消並びに処遇向上を図ることを目的として、保育所等を設置する事業者へ補助を行います。

■児童館運営費 1658万円

児童館は、0歳～18歳未満のすべての児童を対象に、遊びを通じた健全育成のための活動をしています。

児童館には児童厚生員という児童福祉の専門職がいます。子どもたちの遊びへのかかわりから、時には抱えている問題を察知して、問題解決できるよう援助します。

主な事業

- ①遊びを通じた子どもの育成
(日常的な遊び・行事・エコクラブ活動)
- ②子育て家庭の支援
(親子の集いの場づくり・親の育成、支援)
- ③地域の子育て環境づくり
(ちゃんぷるー交流会・ファミリークラブの支援・地域ぐるみの児童館まつり)



海風児童館





住 民 課

予算
総額

5877万円

◎おもな業務： 証明書発行(住民票・印鑑証明・戸籍証明)、印鑑登録・住民異動、戸籍、パスポート申請、マイナンバー交付申請等

◎窓口/電話： 役場1階1番 / **TEL 945-2072**

■戸籍・住民票・援護金などに関する事務 1108万円

住民課では、住民の皆様の身分関係を証明する戸籍や住居関係を証明する住民票など各種証明の適正な整備、発行を行っています。

【主な業務内容】

- ・住民基本台帳事務
(転入・転出など住所異動に関すること)
- ・戸籍事務
(出生・婚姻など身分関係に関すること)
- ・印鑑登録事務
- ・電子証明発行事務

そのほか、戦傷病者や戦没者遺族などに対する援護事務に関する業務も行っています。

- ・証明書発行の際には写真つき身分証明書の提示をお願いしています。
- ・免許証などの顔写真付き身分証をお持ちでない方は、マイナンバーカードの申請をお勧めします。

■旅券発給事務(パスポート)

234万円

パスポートの申請受付、交付を行います。与那原町に住民登録している方または居住している方が身近な窓口で発給が受けられるようになりました。



■広域証明発行サービス 69万円

平成23年7月から本島南部地域の5市町(与那原町・豊見城市・南城市・南風原町・八重瀬町)において、住民票や戸籍などの各種証明書を、参加市町村であれば住居地以外でも交付できる広域行政窓口サービスを実施しています。仕事や通学先での空き時間を利用して、各種証明書を取得することができるため、行政区域を越えた利便性の拡大が図られています。



■個人番号カード交付関係事務

551万円

マイナンバーカードの交付や更新、通知カードの申請受付などを行います。マイナンバーは確定申告や児童手当、医療保険などの申請書に記載が求められます。ご自宅に届いた通知カードは大切に保管してください。

また、マイナンバーカードは本人確認のための身分証明書として利用できるほか、電子証明書を利用した電子申請など、さまざまなサービスにもご利用いただけます。



マイナンバーの保管は大切にお願いいたします。



健康保険課

一般会計

6億5050万円

国民健康保険特別会計

21億9729万円

後期高齢者医療特別会計

1億4157万円

◎おもな業務： 国民健康保険、後期高齢者医療、保健衛生、予防接種

◎窓口/電話： 国保・後期高齢係 役場1階2番 / TEL 945-2204

保健衛生係 役場1階3番 / TEL 945-6633

■一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金 2億7406万円

国民健康保険の運営は、加入者から納付していただいた国保税や国県等の補助金だけでは運営が困難なため、一般会計(町の財布)から国保会計(国保の財布)へお金を渡して、不足分を補っています。

繰り出しすることを国が認め、国や県も費用の一部を出してくれるもの(法定内繰出金)と、町だけで負担している繰出金(法定外繰出金)の2種類があります。

◎法定内繰出金 1億9406万円

[内訳]

低所得世帯への国保税平等割・均等割軽減に要した費用等の分 1億328万円

出産育児一時金支出額の3分の2相当分

1170万円

国保の人件費・物品費等の分

5850万円

◎赤字補てんのための「法定外繰出金」

8000万円

平成30年度当初予算において、国保会計の収入見込は約21億円、支出見込は約22億円、不足する8千万円を一般会計に負担してもらわないと予算が組めない状態です。

※平成30年度から国保制度が変わります。

■保険給付費 14億9938万円

病院や薬局などでかかった自己負担分以外の医療費の支払いや、高額療養費などの各種給付金の支給を行います。

◎療養費 12億6878万円

◎高額療養費 2億1224万円

◎高額医療・高額介護合算費 32万円

◎出産育児一時金 1754万円

◎葬祭費 50万円

■国民健康保険事業費納付金

5億9415万円

平成30年度から国保の財政運営は沖縄県となり、保険給付費等(医療費・後期高齢者支援金・介護納付金等)の必要な費用を町が国保税として徴収し、県へ納めます。

■国民健康保険に関する事務

1668万円

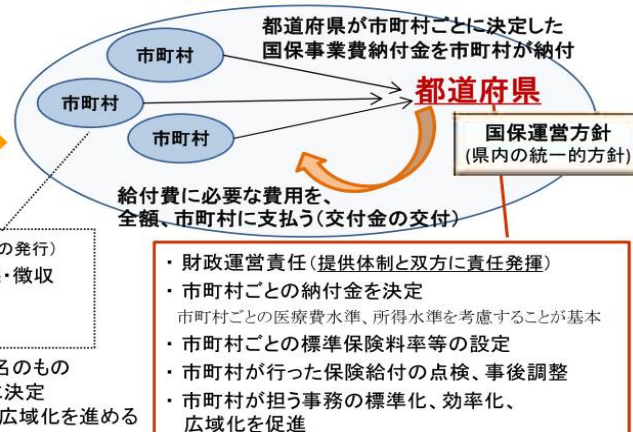
国民健康保険の加入や喪失の手続きをはじめ、国民健康保険税の課税、納付の相談、医療費の請求内容の審査などを行います。



【現行】市町村が個別に運営



【改革後】都道府県が財政運営責任を担うなど中心的役割



■一般会計から後期高齢者医療

広域連合への繰出金 1億8486万円

後期高齢者医療制度とは、75歳以上の方や、65歳以上で広域連合が認めた、一定の障がいのある方が加入する保険制度です。制度の運営は、県内の全市町村が加入する「沖縄県後期高齢者医療広域連合」が主体となり、各市町村は各種申請の手続きなどの窓口業務や保険料の徴収、分担金の負担を行っています。

◎広域連合共通経費負担金

1007万円

事務運営に関する経費を、県内の各市町村で分担して負担しています。

◎広域連合療養給付費負担金

1億3206万円

医療給付に要する公費負担分（国、県、市町村負担分があります）のうち、市町村負担分を県内の各市町村で分担して負担しています。

◎保険基盤安定負担金 3414万円

後期高齢者医療保険料軽減分（2割、5割、7割）や被扶養者軽減分（7割）に対する負担金で、国・県・町が公費負担することにより保険料の負担緩和を図ります。

■後期高齢者医療広域連合納付金

9,795万円

町へ納めていただいた保険料や延滞金は、広域連合へ全額繰り出します（後期高齢者医療特別会計からの繰出）。

■特定健診・特定保健指導事業

2154万円

40～74歳の国保加入者の方を対象にメタボリック・シンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診断を行い、生活習慣病の予防に努めています。また、その健診結果をもとに、保健師・管理栄養士による保健相談を行い健康づくりをサポートします。

■健康づくり事業

303万円

てくてくウォークの開催やパークゴルフ場利用者への助成を行っています。

■がん検診・一般健診事業 1696万円

◎がん検診（40歳以上の男女を対象）

内容：胃がん、大腸がん、肺がん検診

◎婦人がん検診（20歳以上の女性を対象）

内容：子宮頸がん、乳がん検診

◎一般健診（20～39歳の方、生活保護受給者の方への健診）



■母子の健康づくり・健診に関する事業

3828万円

親子(母子)健康手帳の交付から始まり、お母さんとお腹の赤ちゃんが妊娠期を健やかに過ごせるよう妊婦学級・妊婦健診を実施しています。

出生後は乳幼児健診・健康相談において、お子さんの成長・発達を保護者と一緒に確認するとともに、育児に関するさまざまな相談にも応じています。

■予防接種事業

7367万円

子どもたちや妊婦さん、高齢者をさまざまな感染症から守り、病気の広がりを防ぐために予防接種を行います。

■その他の事業

◎未熟児養育医療費助成事業 204万円

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする赤ちゃんに対して、その治療にかかる医療費を負担する制度です。

医療費適正化の最善策 早期治療で病気の重症化予防



生活環境安全課

予算
総額

5億2266万円

◎おもな業務：交通安全・防犯、防災、環境衛生

◎窓口／電話：役場2階12番 / TEL 945-4688

■交通安全施設整備事業 1042万円

地域の交通安全ボランティアによる通学路の見守り活動の支援をします。また、町内の危険箇所等へ安全対策を行います。



↑ 車両減速帯



↑ 横断指導線

■防犯対策事業 157万円

安心安全なまちづくりを目指し、住民自ら地域の安全面や防犯面について積極的に取り組めるよう、地域における防犯パトロール活動を後押しします。また、防犯灯・防犯カメラ設置に向けた取り組みを強化します。

■自主防災組織活動補助金 65万円

各区の自主防災組織の育成・拡充を目的に防犯・防災活動に対し助成します。

防災訓練、資機材購入、防犯パトロール活動などが補助対象となります。

【これまでの事業実績】

- ◎青色防犯パトロール活動車両の燃料費
- ◎防災服、雨合羽、長靴、のぼり旗の購入
- ◎救急箱、消火器
- ◎ワイヤレスメガホンの購入
- ◎草刈資機材購入（C G G 避難経路草刈り）
- ◎パトロール用ベスト・帽子
- ◎防災訓練



■東部消防組合負担金 2億3397万円

与那原町・西原町・南風原町の消防行政を担う東部消防組合に対し、3町で負担金を分担しています。消防機能の強化に取り組みます。

■災害対策備蓄整備事業（一括交付金） 138万円

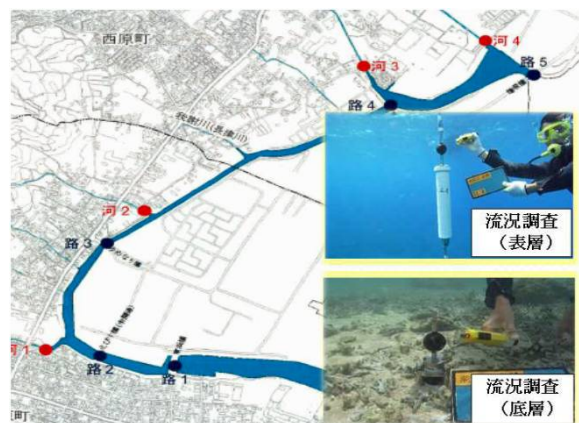
平成32年度を目標年次に、町人口（平成32年度推計値）20分の1及び観光交流施設受入れ人数分の非常用食料等を購入します。

《平成32年度目標数量》

- ◎非常食 8400食
- ◎飲料水 4200本
- ◎粉ミルク 20缶

■東浜水路観光創造水質浄化整備事業（一括交付金） 874万円

マリンタウン地区を囲うように流れる水路環境を新たな観光資源として活用するため、水路の浄化対策を講じ、親水性を図ります。今年度は、調査・分析・浄化対策手法の検討を行います。

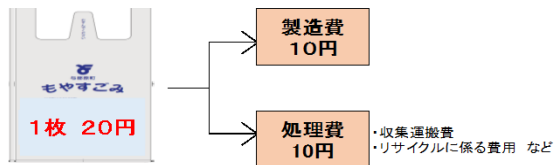


大切な命を守るため。今できることは。。。

■指定ごみ袋購入費 1119万円

与那原町指定ごみ袋の購入費です。

本町では、経済的インセンティブによる家庭ごみ等の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平性及び住民の意識改革を目的にごみ処理の有料化を実施しています。ごみ袋1枚あたりの売上のうち約半分がごみ処理経費の財源に充てられています。



■ごみ収集委託料 4577万円

家庭ごみの収集や資源ごみの選別・保管業務を行います。東部清掃施設組合清掃工場に直接ごみを持ち込むこともできます。



■生ごみ自己処理奨励事業 30万円

家庭からでる生ごみの減量を目的に、リサイクル基金を活用し、生ごみ処理機や生ごみ処理容器を購入する方に奨励金を交付します。

■東部環境美化センター運営負担金 1億3787万円

ごみ・し尿処理は1市4町2村で運営費を分担して、広域で事業を行っています。平成30年4月から『東部環境美化センター』に名称が変わります。

《ごみ処理》 与那原町・西原町・南城市・八重瀬町

《し尿処理》 与那原町・西原町・南風原町・中城村・北中城村

■南部広域行政組合運営負担金 2382万円

最終処分場建設や南部地域のごみ焼却施設を統合した一元化ごみ処理施設を整備し、安定的なごみ処理と効率的な運営を図ることを目的としたごみ処理広域化事業の費用を南部の3市3町で分担しています。

■狂犬病予防事業 21万円

本町では、年に1回狂犬病予防集合注射に取り組んでいます。また、町内及び近郊の動物病院でも犬の登録や注射済票の発行を行っています。

狂犬病とは！？

狂犬病は、人を含むすべての哺乳類に感染し、感染するとほぼ100%死亡する感染症です。飼い主には狂犬病予防法で生後91日以上の子犬に生涯一度の登録と年に一度の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

与那原町の鑑札、注射済票を交付できる動物病院一覧

動物病院名	住所	連絡先
ほんだ動物病院	与那原町字与那原3062	944-2427
ひろみ動物クリニック	与那原町字与那原3587	946-9311
さくらペットクリニック	南風原町与那覇507-1	888-1525
くどう動物病院	南風原町字兼城587-2	888-3514
ピュアペットクリニック	那覇市紫多川4-22-1	884-8161
こにし動物病院	那覇市赤嶺2-1-7	859-5240
赤瓦動物病院	八重瀬町字屋宜原186-1F	998-1006
風の動物病院	豊見城市宜保401	987-1666
南の住診獣医さん	南風原町津嘉山1640-2	987-1413

■動物愛護・ハブ対策事業 29万円

町道、公園その他の公共の場所で負傷もしくは死んでいる犬、猫などを収容しています。

ハブによる被害と脅威を取り除くため、ハブ捕獲器の設置や貸出し、咬傷治療費の助成などを行っています。

■太陽光発電システム設置補助事業 45万円

町内で、自らの住宅に太陽光発電システムを設置する方に対し、補助金（定額3万円）を交付します。再生エネルギーの導入を促し、省エネルギーや環境保全に対する意識を高めます。

■自動車騒音定点観測事業 34万円

町内の幹線道路2地点で、交通騒音・交通量などの調査を1日間実施しています。測定数値が基準を超えた場合は、県公安委員会に対し要請したり、必要に応じて道路管理者に意見を述べる場合があります。

町のホームページから測定結果をご覧いただけます。

環境にやさしいまちを 一緒に 作りましょう！



観光商工課

予算
総額

1億3191万円

◎おもな業務：観光、商工業、与那原大綱曳まつり

◎窓口／電話：役場2階13番 / TEL 945-5323

■与那原町魅力発信事業(一括交付金) 6038万円

与那原町の観光を活用して発展させるため観光実施計画に基づき、与那原体験ツアーや水路を活用したイベント、まち歩きガイドの育成等を行います。また観光PRキャラクターや、ガイドブックも作成し、町の魅力を県内外に発信します。



水路を活用したイベント



観光ガイドブックの刷新

◎社交飲食業組合活性化補助金

地域の社交飲食業組合のさらなる活性化のための事業の補助で、「ゆかた祭り」や「夜の魅力体験スタンプラリー」を行うことにより、町民だけでなく、他地域の方にも夜の与那原町の魅力を伝えることにより、多くの方が訪れる仕組みづくりを支援します。



ゆかた祭り

■与那原大綱曳まつり運営補助金 (920万円(一括交付金670万))

440年余の伝統を誇る与那原大綱曳は、県内三大大綱引きとして知られ、与那原町民の融和、団結を目的に、与那原特有の神事として継承するため毎年行われています。

まつりの運営は町補助金のほか町民や企業のみなさまからの寄付金で成り立っています。

運営補助金の主な使い道は、大綱づくりなどにかかる費用520万円、まつり会場運営費用200万円、花火200万円などです。

今年の与那原大綱曳は8月12日開催予定です。多くの町民のみなさまのご参加をよろしくお願いします。



大綱にカナチ棒が入る瞬間

■商工会育成補助金 600万

地域商工業者の振興発展、商工業の総合的な改善発展を図る与那原町商工会の活動を補助する事業です。

各事業所に対して経営に関する指導・助言や、ビジネスマナー講習会等を開催して事業をサポートします。



講習会

■与那原町就業意識向上支援事業

補助金(一括交付金) 1800万円

町内の児童生徒に対して、企業や、学校等の教育機関、地域、役場等の各種団体と協力しながら、子どものときから働くことに興味を持ってもらい、発達段階にあわせて「なぜ仕事をするのか」という一人一人の考えを育てることを目的としたジョブシャドウイングを行います。

また就職を目指す方に対して、パソコン教室の開催や求人情報等の提供を行います。



ジョブシャドウイング中の児童

■与那原町沖縄赤瓦奨励金 50万円

地場産業の窯業振興及び赤瓦街並み景観形成の促進を図るため、沖縄赤瓦を使用した建築物の建築主に対し、奨励金を交付します。

■東海岸地域サンライズ推進事業 50万円

大型MICE施設の建設が決定し平成32年度の施設が利用できるようになるまでに、与那原町をはじめ、西原町、中城村、北中城村と連携して沖縄21世紀ビジョンに位置づけられた東海岸地域の魅力あるまちづくりを推進し、地域活性化の拠点として個性と賑わいのあるまちづくりに取り組みます。



MICE施設イメージ

■観光事務運営事業 60万円

与那原町の観光情報を県内外に広く発信する観光ポータルサイト「与那原ナビ」の運営を行います。



公共施設課

予算
総額

2億5623万円

◎おもな業務： 役場庁舎建替、町立施設の維持管理

※平成30年度より新設課

◎窓口/電話： 役場1階8番 / **TEL 945-8883**

■新庁舎整備事業 1億1930万円

現在の役場庁舎は昭和50年(1975年)に建てられてから40年以上が経過し、建物の劣化、設備の不具合が見られます。

また、住民・利用者の待合スペースも狭くプライバシー確保、バリアフリー対応の課題もあります。

平成29年度に検討委員会の答申を受け、庁舎建替のために今年度は基本設計や実施設計などを作成します。

■町立施設の維持管理に関する事業

4196万円

平成29年3月策定された与那原町公共施設等総合管理計画に基づき、従来は各課で行っていた役場庁舎、児童館、団地、小中学校、幼稚園などの町立施設の設備点検や大きな修繕に関する業務を公共施設課に一元化します。

なお、道路、公園の維持管理は引き続き、まちづくり課が行います。



まちづくり課

予算
総額

2億1983万円

◎おもな業務： 道路、公園、町営住宅、都市計画 ※P.21の農林水産係の業務も参照
◎窓口/電話： 役場1階8番 / TEL 945-7244

■与那原19号線道路改良事業

2000万円

ゆめなり橋を起点として、国道与那原バイパスまでの約600mの区間について、東浜水路（与那原区側）の既設護岸上に遊歩道を整備する事業です。この路線を整備することにより、当添漁港から沖縄女子短期大学付近までの約4.1kmにわたって、本町の護岸沿いを一連に散策等が可能となります。これにより、町民の皆様の生活環境及び利便性が向上し、町の観光振興にも寄与することが期待されます。平成29年度は道路詳細設計業務を行いました。本年度は用地買収業務及び部分的な工事を実施する予定です。



【整備予定箇所：ゆめなり橋より撮影】



【整備予定箇所：国道与那原バイパスより撮影】

■上与那原23号線道路整備事業

（上与那原前の井線） 4950万円

上与那原23号線道路整備事業は、県道糸満与那原線を起点として、町道与那原嶺井線の県営与那原団地前付近を終点とした延長約850mの新しい道路を整備する事業です。この路線を整備することにより、上与那原地区の安心安全な道路網の構築が図られます。また路線周辺においては住宅建設が促進され、上与那原地区の発展に寄与することができます。平成27年度から事業に着手し、平成28年度から平成29年度にかけては、主に道路用地の買収、及び道路予定地にある建物や工作物等の物件補償業務を実施してまいりました。本年度も引き続き用地取得業務及び物件等補償業務を推進する予定です。

■道路維持管理事業

2006万円

町内の認定道路（237路線）や公共排水路及び里道などの維持管理に使われる費用です。主な作業内容として、修繕工事や草刈り、清掃を行います。



【農道の草刈り状況】

■観光地美化・緑化きれいなまちづくり事業 (一括交付金) 1639万円

板良敷海岸沿い、東浜地区及び東浜水路沿い、軽便与那原駅、親川広場、御殿山、三津武嶽などを結ぶルートを散策コースと位置づけ、町民や観光客が気持ちよく回遊できるように、清掃、草刈り、植栽工事などを行い、きれいなまちづくりに取り組んでいます。



【板良敷沿岸線の草刈り状況】

■東浜水路散策路照明灯設置事業 (一括交付金) 250万円

東浜水路沿いの親水性護岸付近は日中は観光客や地域住民が水路を散策しているのが見受けられますが、夕暮れから夜にかけて辺りが暗くなると閑散することから、景観に配慮した照明灯を設置し、幻想的な水路のイメージを発する補助的な役割を担い、水路周辺を散策する観光客を誘致する。平成30年度は照明施設を計画するために設計を委託する予定です。



【東浜水路散策路照明灯設置イメージ図】

■住宅リフォーム支援事業 200万円

地元経済の活性化のため、与那原町民が町内の施工業者を利用して個人住宅をリフォームする際、費用の一部を補助する制度です。

補助額は工事費の20%を上限とし、最高限度額を20万円としていますが、いくつかの要件があります。また、予算には限りがあり、無くなり次第終了となります。



【住宅リフォーム状況】

■公園維持管理事業 1661万円

癒し憩いの空間として町内11か所につくられた公園について、壊れた遊具を直したり、トイレ清掃や草刈りをすることで安心・安全で利用できるように公園を維持・管理するために使われる費用です。



【撮影箇所：与那古浜公園】



まちづくり課(農林水産係)

◎おもな業務： 農業、畜産業、林業、水産業、農業委員会

※上記の業務が平成30年度より まちづくり課へ

◎窓口／電話： 役場1階 8番 / TEL 945-8883

■農業委員会事務運営事業 222万円

農地の発展と保全を目指し、農地法に基づく農地の取得手続きや審査をします。

また、農地利用の最適化を図るため、農地利用最適化推進委員が遊休農地の利用促進に向けた取り組みを行います。

■農道維持補修事業 100万円

農道や排水施設などが、台風などの災害により破損した場合、修復工事を行い維持管理に努める事業です。

■ミバエ地上防除事業 19万円

果実や果菜類に被害を与えるミカンコミバエの侵入防止を図るため、町内に誘殺板(殺虫剤の染み込んだ小さな板)を設置します。

誘殺板は
さわらない
ように！→



■水産多面的機能発揮対策事業

46万円

海のもつ役割を再認識し、将来的に海が自然環境や生活環境に与える影響を考え、守る活動を行う事業です。具体的には、サンゴの移植作業、海岸清掃、水難救済訓練を実施します。

水難救済
訓練の様子→



■デイゴヒメコバチ防除対策事業

26万円

与那原町の町花木でもあるデイゴを病害虫から守るため、沖縄県の一括交付金を活用し樹幹に薬剤注入を行う事業



害虫が入った
葉と茎

■農業用被覆資材等導入促進事業

100万円

台風等の自然災害から農作物を守るため被覆資材等の導入を促進し、被害抑制と軽減を図るため導入事業を行います。

ハウスの
ビニールや
ネット→



■農業振興事務運営事業 349万円

主な事業は次のとおりです。

①さとうきび更新奨励補助金(株出)

株出さとうきびをより優良な品種に植え替えた場合、植え替えた面積に応じて補助金を交付します。

②農薬購入補助金

農家が農薬を購入した場合、その購入費用の一部を補助します。

③生産資材購入補助金

農家が生産資材を購入した経費に対し、購入費の一部を補助します。

④野菜・花き出荷奨励補助金

野菜・花き等の本土出荷を推奨するため、出荷用容器購入費の一部を補助します。

⑤農業用水対策施設設置補助金

井戸等の農業用水対策工事を行う農業者に対し補助金を交付します。

⑥農業次世代人材投資資金交付金

新規で農業を始める方で、要件を満たした農業者に対し給付金を交付します。

○農業用廃プラ補助金等

■町民農園運営事業

10万円

与那原町民が自然に親しみ、収穫する喜びを味わい、農業に対する理解を深めていただくため「いきいき町民農園」を開設。





税 務 課

予算
総額

9291万円

◎おもな業務： 町県民税、固定資産税、軽自動車税、法人町民税、たばこ税

◎窓口／電話： 役場1階6番 / **TEL 945-4477**

みなさまの納める町税は、町の行政を運営する上で重要な財源となるものです。公共施設などの整備、社会福祉の充実、道路整備、ごみ処理などみなさまの暮らしに密着した、より住みよいまちづくりのために使われています。町民みなさまの納税へのご理解をお願いします。

■税務課で取り扱う町税の種類

①個人町民税（住民税）

毎年1月1日現在町内に住所を有する個人に課税されます（前年の1月1日から12月31日までの収入が対象です）。申告に基づいて所得を確定し、税額を決定します。

②固定資産税

町内にある土地・家屋・償却資産※1が課税の対象となり、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。土地・家屋ともに3年に1度評価の見直しを行います。ただし、土地については地価が下落傾向の場合に限り、毎年見直します。

※1 償却資産とは・・・会社や個人で工場や商店などを経営している人がその事業のために所有している機械、器具、備品などをいいます。

③軽自動車税

毎年4月1日現在バイク・軽自動車の所有者に課税されます。

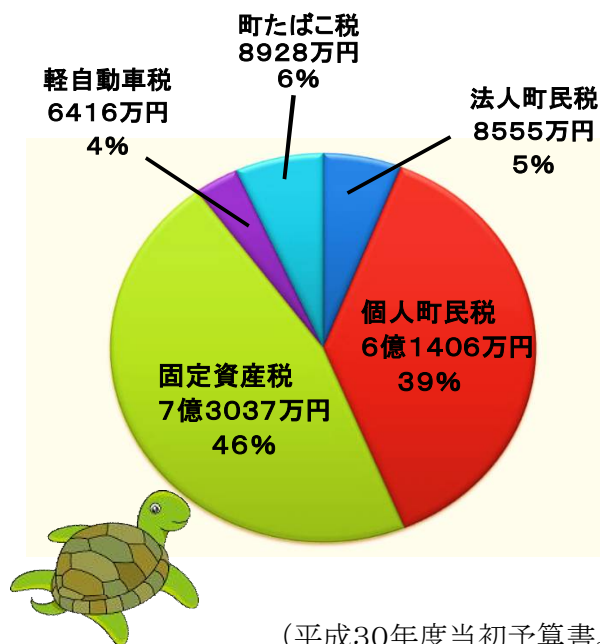
抹消・名義変更・紛失・盗難届けなどがない限り毎年課税されますので、手続きはお早めをお願いします。



④法人町民税

町内に事務所または事業所がある法人に、申告に基づき課税されます。

各税目の収入の割合



（平成30年度当初予算書より）

■固定資産の評価に係る費用

803万円

評価の基礎となる標準地の不動産鑑定委託料、市街化区域の宅地を評価するために用いられる路線価を付設する費用や、土地・家屋の評価をよりスムーズに行うための土地情報管理システム及び家屋評価図計算システムに係る費用などです。

■課税・徴収事務に係る諸費用

1802万円

納税通知書・督促状などを発行するための印刷代、それらを発送する費用や、コンビニエンスストアでの納付を可能にするため、各コンビニ事業者へ支払う手数料などです。

■オリジナルナンバープレート製作事業（一括交付金）

20万円

本町では、一括交付金活用事業の1つとしてオリジナルナンバープレートを製作し、平成30年4月2日より交付開始しています。



上下水道課

一般会計

1億9015万円

水道事業会計

5億3198万円

公共下水道特別会計

6億2051万円

◎おもな業務： 上下水道料金、水道管の埋設確認、水道の開閉栓、給水工事申請、
下水道工事

◎場所/電話： 上下水道庁舎(字東浜85番地の1) / **TEL 945-3017**

水道事業は、『安全で安心な水』を安定して供給するための費用を、みなさまからの水道料金でまかなっています。集めた料金は、県からの水の購入・漏水の調査や修理・検針業務・施設の新設や維持管理・水質検査・人件費等に使われています。

■水道水購入費 2億4000万円

沖縄県本島北部のダムや河川の水を取水して、県企業局が管理する浄水場にて水道水が作られます。その浄水を町が県企業局から購入し、町民の皆様に給水しています。

■水質検査委託料 410万円

町民の皆様が安心して水を使用できるように、水道法令に基づき町内6か所で毎日水質の検査をしています。

また、より詳細な毎月検査（項目により年3回、年1回）を実施します。

■検針業務委託料 630万円

各家庭の水道メーターを毎月22日から28日の間に検針し、町民の皆様が使用した水の量に応じて水道料金を請求します。

■量水器取替業務委託料 50万円

水道メーターの検定満期が法律で定められているため、町が管理している水道メーターを定期的に取り換えます。

■建設改良費配水施設費 8037万円

道路の下に水道管を布設（水道管を設置すること）したり、以前に布設した古い水道管を取り替えたりします。

また、重要施設へ供給する水道管の耐震化工事を行います。

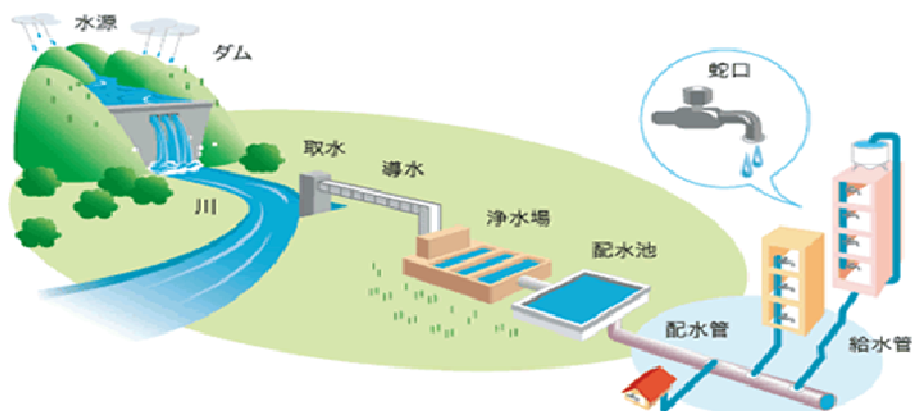
■漏水調査委託料 845万円

ポンプ場や配水池から家庭へ送られる途中で水道水が漏れていることがあるため、大切な水を少しでも無駄にしないよう、各家庭のメーター付近や、路面(道路上)漏水調査を行います。漏水を見つけたら上下水道課にお電話をください。

■施設修繕費 2520万円

漏水調査や、町民の皆様からの通報により発見された漏水箇所を早急に修理します。

上下水道課 TEL 945-3017



ダムや川から取水されてきた水は、浄水場できれいな水となり、いったん高台の配水池（はいすいち）にためられ、そこからわたしたちのところに送られてきます。

あたりまえ そんなみずこそ たからもの

■与那原町公共下水道事業

3億0700万円

各家庭のトイレや台所などで使った後の汚水を処理場へ運ぶための污水管や、まちに降った雨で浸水被害が起こらないように、川や海まで運ぶ雨水管を道路の下に埋める工事をします。また、工事をするときに必要な調査・設計や支障となる水道管などの移設補償もこの事業で行います。

事業費の内訳は、国や県からの補助金が約60%、借入金が約40%です。

また、個人が各家庭の浄化槽を改造し公共下水道へ接続する工事費用の一部を補助する事業も行います。

■維持管理負担金・建設負担金・公債費・その他管理費

3億8153万円

- ①維持管理負担金（西原浄化センターでの汚水処理にかかる費用） 5760万円
- ②建設負担金（西原浄化センターなどの建設にかかる費用） 538万円
- ③公債費（借入金の返済にかかる費用）
1億7600万円
- ④その他の維持管理費用等
1022万円

■公共下水道の役割と整備状況

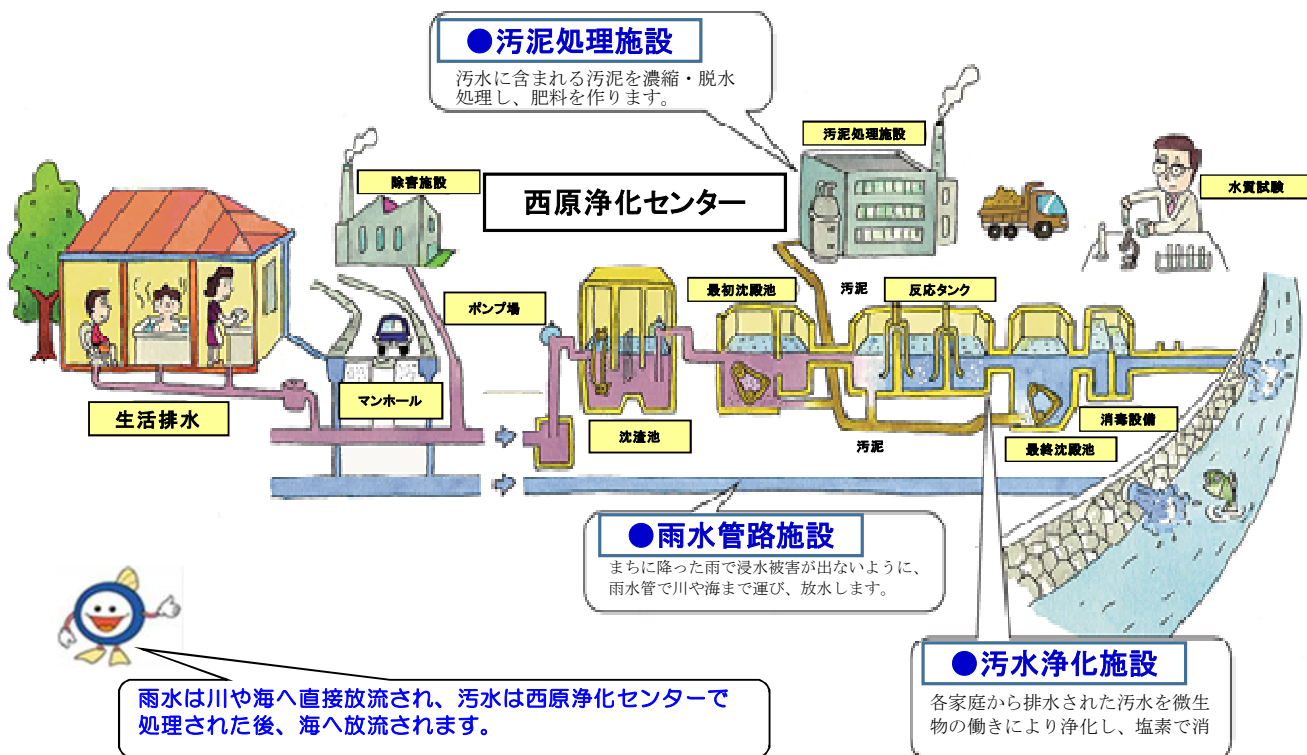
私たちの生活や工場などで使用された水は、西原浄化センターで浄化され、海へ放流されます。海の水は、やがて蒸発して雲となり雨を降らせてます。雨は川に流れ込んだり、地下に浸透したりします。そこから汲み上げられた水は、再び私たちの生活や工場で使用されます。これを「水のじゅんかん（循環）」といいます。

下水道は、この「水のじゅんかん」の中で、私たちが使った水を浄化して、海に戻すという大切な役割をもっています。そのため、供用開始された区域内住民の皆様は1日でも早く、公共下水道への接続をよろしく願います。

平成30年1月末の整備状況

①行政人口	19,595人
②使用可能人口	15,890人
③使用人口	11,608人
④普及率（③/①）	81.1%
⑤水洗化率（③/②）	73.1%
⑥整備率（計画面積に対する供用開始面積の割合）	72.8%

下水道への接続で、きれいな海の再生を！





学校教育課

予算
総額

5億4360万円

◎おもな業務：教育委員会事務局、学校教育、小学校・中学校、学校施設、学校給食

◎窓口/電話：役場2階9番 / TEL 945-2361

■教育委員会に関する事業 2482万円

教育委員会の運営、関係機関との調整、小・中学校の児童生徒就学支援・学校施設・予算などの管理を行います。

■学力向上推進協議会に関する事業 200万円

将来の与那原町を担う子どもたちに、知・徳・体の調和のとれた確かな学力を身につけさせるための事業です。各学校で学力向上への取り組みや、教育講演会、先生方の研修会を開催します。

学校・家庭・地域との連携を図るために各PTA支部の活動推進費を補助します。

■海外短期留学派遣・各種検定補助に関する事業 396万円

将来において国際性豊かで将来郷土に尽くす有能な人材の育成を目的とし、町内在住の中学2年生及び高校生（計6名）を対象に、海外短期留学（夏休み期間中の約4週間、アメリカへ派遣）を実施します。旅費の約7割を補助しています。留学後は町民を対象とした報告会を行います。

また、学力向上を目的とし、キャリアアップの支援を図るため、町内在住の中学生を対象に英語検定や数学検定、漢字検定の検定料の半額補助を行っています。



■きめ細かな児童生徒支援事業（一括交付金） 7489万円

各小中学校において、一人ひとりの発達段階に応じた学習をサポートするため、学習支援員を配置します。

また、支援を必要とする児童生徒の学校生活面を支援するため、特別支援教育支援員を配置し、よりきめ細かな支援を行います。

さらに、不登校や様々な悩みを抱える児童生徒保護者の支援やアドバイスをするために、スクールカウンセラーを配置し、特別な支援を要する児童生徒に対し、適切な支援を行うために特別支援教育コーディネーターを配置します。

■学校ICT環境整備等による学習意欲学力向上推進事業（一括交付金） 699万円

児童生徒が、コンピュータや情報通信ネットワークなどに慣れ親しみ、適切に活用できる環境を整備します。

また、先生方や児童生徒がパソコンやデジタル教科書、電子黒板などをより効果的に活用できるように、情報教育支援員を配置して、先生方や子どもたちの授業や活動をサポートし、学力向上を目指します。

■国際理解人材育成事業（一括交付金）及びJETプログラム事業 1392万円

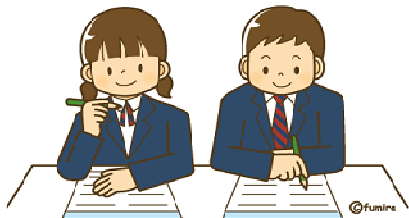
国際理解と本場の英会話に触れるため、英語を母国語とする外国人教師を学校に配置して、英語の先生や学級担任の指導をサポートします。

小中学生の総合的な学習の時間にも、国際理解を進めるため外国人教師が加わり、英会話を取り入れた授業を行います。

■就学援助に関する事業 5014万円

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学校給食費の全額援助や学用品費・修学旅行費などの一部援助を行います。

また、特別支援学級在籍児童生徒の保護者へ、経済的負担を軽減するため特別支援教育就学奨励費を支給します。



■学校安全(災害共済給付)事業 107万円

与那原町の学校管理下で発生した子どもたちのケガなどに対し、(独)日本スポーツ振興センターとの災害共済給付契約により医療費などを保護者に給付します(例:医療費自己負担3割+1割を給付)。掛金は保護者と教育委員会で負担します。

■学校の管理運営に関する事業 7824万円

町内の小中学校3校の管理運営に関する事業です。

主なものは、事務費・光熱水費などの費用や電話・FAX・コピー機などの使用料があります。また、各学校施設のクーラー、エレベーター、パソコンなどの保守管理も行います。

■学校の教育振興に関する事業 3644万円

子どもたちの教育に必要な教科の備品・消耗品や学校行事などにかかる費用です。生徒の知能テストや学力調査などを実施して、指導計画や学習指導に活かします。



■教職員の仕事を支援する事業 252万円

教職員等学校関係者が必要な情報を共有することが出来るよう「校務支援システム」を導入します。それにより、教職員が子供たちと向き合う時間や教職員同士が相互に授業展開等を吟味しあう時間が増加することを狙います。

また、教職員が体調管理に努め、健康的に業務を行なえるよう、ストレスチェックや健康診断を行います。

■大会派遣の補助に関する事業 100万円

町内中学校の生徒が、部活動において沖縄県を代表し、学校教育及び社会教育活動の一環として、運動競技や文化活動に参加するため、県内(離島)・県外に派遣される場合、補助金を交付します。

生徒の奨励・激励を行うと共に、保護者の負担軽減を図ります。

■給食センター運営事業 1億9069万円

学校給食は、「衛生上安全で安心な給食」、「栄養バランスのとれた給食」、「おいしい給食」を3大方針とし、児童生徒の健康の増進や体力の向上に加え望ましい食習慣の形成を目的としています。

また、給食を通して食材の生産・流通や栄養に関する知識について学び、教師と子ども、子どもと子どもの心のふれ合う人間関係を培います。

学校給食に必要な費用は食材費を保護者の負担とし、学校給食費として納めてもらいます。人件費や施設整備費などその他の費用は町が負担します。

学校給食費は小学生が月額4500円、中学生が月額5000円です。

学校給食は、週5日制とし、1人あたり年間200食を基準に実施しています。





生涯学習振興課

予算
総額

2億7365万円

- ◎おもな業務：社会教育、社会体育、町コミュニティセンター、町立図書館、綱曳資料館、文化財保護、町史編纂、学校体育施設・体育施設の利用申請
- ◎窓口/電話：町コミュニティセンター(社会教育係・社会体育係)／TEL 835-8220
- ◎他の連絡先：文化財係・町史編纂室(町コミュニティセンター内)／TEL 871-9981
町立図書館／TEL 946-6959 綱曳資料館／TEL 945-0611
観光交流施設／TEL 945-3335

■町コミュニティセンターの運営管理事業 1569万円

町コミュニティセンターは、町民の皆様の生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与するためにつくられた社会教育施設です。1階は町立図書館、2～3階は集会室・研修室・和室・調理室などがあり、生涯学習やコミュニケーションの場として利用されています。

開館時間 9:00～22:00(窓口は8:30～17:15)

※祝祭日は休館日です。

与那原町コミュニティセンターTEL835-8220

■生涯学習振興大会 48万円

生涯学習振興大会は「かおり高い心豊かな文化の町」を目指し、町民参加のもと、楽しく潤いのある町づくりのための行事です。

町内の生涯学習活動の振興と、日頃の活動の成果を発表し町民とのふれあう機会を提供することで、古典や芸術、新たな文化の創造と継承・発展を図っています。

■上の森学園(高齢者学級) 13万円

60歳以上の男女を対象に「いつでも、どこでも、だれでも」をモットーに、健康づくり・趣味と生活・講話・視察研修と、多彩なカリキュラムを用意し、交流と生きがいを図っています。

※毎月第2・4月曜日(14:00～16:30)実施

■社会教育団体への補助金及び 県外派遣補助金 369万円

下記の団体や事業に対し補助金があります。

- ①子ども会育成連絡協議会補助金(32万円)
- ②女性会補助金(34万円)
- ③青年会育成補助金(30万円)
- ④青少年健全育成町民会議補助金(90万円)
- ⑤PTA連合会補助金(27万円)
- ⑥文化協会補助金(56万円)
- ⑦県外派遣補助金(100万円)

■きら☆きり放課後子ども教室 133万円

町が実施主体となり、国や県の支援のもと、放課後の時間、すべての子どもに安全な居場所を作り、地域社会が一体となって子どもを育てようという事業です。地域のすぐれた人材を講師に招き、ボランティアの方々にも協力をあおいで、三線、琉球舞踊、方言劇、各種武術、クッキングなどに親しむ活動をしています。

書道



ミニ大綱づくり



■学校支援地域本部事業 120万円

学習支援・環境整備・安全確保などに地域住民や地域の事業所が協力して学校を支援することで、学校と地域の絆づくりと、地域全体での教育力向上を図ります。



■保健体育に関する事業 1040万円

町民の皆様の健康増進のため、各種スポーツ教室の開催、青少年のスポーツ環境整備、少年野球をはじめ各種競技の指導者人材育成等を行っています。

また、社会・学校体育施設をより多くの皆様へ気持ちよく利用してもらえようような環境づくりに積極的に取り組んでいます。

さらに、スポーツ振興のために各種団体を補助し、お互いの協力体制づくりに努めます。



第1回スポーツフェスタ

■与那原町観光交流施設維持管理事業 1124万円

観光交流施設は町民の文化、芸術、教育、福祉、スポーツ活動の振興並びに心身の健康増進を図るとともに、災害発生時対応の拠点とし、来訪者との交流、与那原町の観光振興、情報発信を目的として建設されました。

開館時間 9:00～22:00

※毎月第2・4火曜日、慰霊の日は休館。

観光交流施設 TEL945-3335



■成人式典に関する事業 35万円

成人の日とは「大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます日」です。

町では、成人式を青年教育の一環ととらえ、式典の企画運営を新成人の皆さんで行っています。次世代の担い手となる新成人に、地域づくりに参加してもらえようような仕組みづくりを心がけています。



平成30年 成人式

■「御新下り」関連史跡復元・周辺整備・歴史資料館(仮称)整備事業 3650万円

歴史・文化を後世に継承し、歴史文化を発信するため、「御新下り」関連の史跡等を復元、歴史資産を構築し、新たな観光資源としての活用を図ります。さらに安全に来訪者を迎えるための周辺整備を行います。

■与那原町立綱曳資料館の維持管理事業 513万円

町の伝統文化の代表に位置づけられている「与那原大綱曳」に関する資料を集めた、全国でもめずらしい綱曳に特化した「与那原町綱曳資料館」です。平成28年度に展示物、展示方法を一新しリニューアルオープンしました。

皆様のご来館をお待ちしています。

開館時間

月～水・金(13:00～18:00) 土・日(10:00～18:00)

※木曜日、祝祭日は閉館日です。

綱曳資料館 TEL945-0611

毎月第3日曜は家庭の日・ファミリー読書

■図書館読書活動推進事業

988万円

町立図書館は、町民のみなさまの生涯学習を支援する施設として幅広い資料の収集・整理・提供をしています。

一般図書、児童書、絵本・紙芝居、郷土資料、視聴覚資料、新聞・雑誌を揃え、与那原町資料、大活字図書、大型絵本などの充実も図っています。

図書館だより・広報誌で新着図書を案内するほか、子どもの読書推進活動として、職員による定期おはなし会、テーマ展示紹介、年齢別読み聞かせ絵本リストの配布などを実施しています。幼稚園、学校などへの団体貸出や調べ学習の受入れ支援なども行っています。

■町立図書館システムの管理運営事業

183万円

子どもからお年寄りまで誰もが気軽に利用できる「町民の図書館」を目指し、幅広い資料を収集整理、提供しています。図書管理、利用統計などをコンピュータシステムで管理し、利用者への図書貸出・予約、リクエスト・図書検索業務などのサービスを行います。

開館時間

火～金(10:00～19:00) 土・日(10:00～17:00)

※毎週月曜、祝祭日は休館日です。

町立図書館 TEL946-6959



クリスマスおはなし会

■町史編集に関する事業 1230万円

町史編集は、歴史的資料の収集や聞き取り調査などを行い、町の歴史を記録・保管し、次世代へ継承するための事業です。

調査によって得られた情報や資料は、町史や『与那原町史だより』の発刊、平和企画展の開催などを通し、町民のみなさまに還元できるように努めています。

今年度末には『図説編 与那原 教育のあゆみ』を発刊予定です。

町史編集係 TEL871-9981

■文化財保護に関する事業

9463万円

文化財は私たちの共有財産であり、与那原の歴史の深い理解や、将来の文化向上や発展の基礎となる、大切なものです。

文化財保護事業では、与那原やその周辺に昔から伝わる祭祀や文化、歴史的な建物、土の中に埋まっている遺跡や地域特有の動植物などの保護に加え、文化財を含む土地を開発する事業者との開発調整や記録調査を行います。また、文化財を後広く町民に親しんでもらうための普及や活用、永く後世に伝えるための保存等を行っています。今年度の主な事業は次の通りです。

文化財係 TEL871-9981

①町内遺跡分布調査報告書発刊

平成28年度から実施している町内遺跡分布調査をまとめ、報告書発刊を行います。

②久葉堂大アカギの回復事業

町指定文化財である大アカギはこのままにしておくと枯れてしまう恐れがあります。アカギの回復のための処置を行います。

③329号与那原バイパス工事に伴う記録保存調査資料整理及び報告書発刊

バイパス工事に伴って平成28～29年度に実施された発掘調査で得られた遺物の分析や調査、その結果をまとめた報告書を刊行します。

④親川・三津武嶽の整備に伴う確認調査

親川・三津武嶽は整備計画がありますが、整備の際に必要な歴史的事実の検証のうちの1つとして発掘調査を行います。



できることから はじめよう！ や～なれ～運動

今年度予算の概要

会計名称	平成30年度	平成29年度	増減率
一般会計	74億4508万円	70億5872万円	5.5%
国民健康保険特別会計	21億9729万円	27億7851万円	△20.9%
後期高齢者医療特別会計	1億4157万円	1億2628万円	12.1%
公共下水道事業特別会計	6億2051万円	5億928万円	21.8%
水道事業会計	5億3198万円	5億4343万円	△2.1%
合計	109億3643万円	110億1622万円	△0.7%

一般会計予算の内訳

入る予定のお金

◎地方交付税 (23.0%)

17億0918万円

全国の市町村が同じ水準の行政を行えるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金です。

◎町税 (21.6%)

15億9748万円

町民税や固定資産税、軽自動車税など、みなさまが町に納めた税金です。

◎国庫支出金 (18.3%)

13億6077万円

事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金です。

◎県支出金 (14.4%)

10億6920万円

事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金です（一括交付金も含む）。

◎町債 (3.7%)

2億7699万円

大きな事業を行うために国や金融機関などから長期的に借り入れるお金です。

◎その他 (19.0%)

14億3146万円

分担金・負担金・寄附金・使用料・手数料や財産収入などのお金です。

町民一人あたりの
町税は？



8万1525円

町民一人あたりの
一般会計予算
(使うお金)は？



37万9948円

使う予定のお金

◎民生費 (45.6%)

33億9621万円

児童・高齢者・障がい者などの福祉に使われるお金です。

◎総務費 (12.8%)

9億5515万円

町の総括的な事務事業、交通安全、防犯、防災対策など、また役場庁舎建替えなどに使われるお金です。

◎教育費 (12.7%)

9億4273万円

幼稚園・小中学校をはじめ、生涯学習や文化・スポーツ振興など、教育全般に使われるお金です。

◎衛生費 (8.4%)

6億2735万円

健康増進、疾病予防、環境保全、清掃などに使われるお金です。

◎公債費 (7.1%)

5億2738万円

町債（長期の借入金）の元金と利子の返済に必要なお金です。

◎土木費 (5.0%)

3億7264万円

道路建設や公園の整備、町営住宅の管理などに使われるお金です。

◎商工費 (2.9%)

2億1296万円

商工業、観光業の育成、イベント情報発信などに使われるお金です。

◎その他 (5.5%)

4億1066万円

議会費、農林水産業費、消防費、予備費などのお金です。

※ 町民一人あたりの町税・一般会計予算の金額は、平成30年1月末日現在の人口（1万9595人）をもとに計算しています。



Q. 予算ってなに？

A. その年度に入ってくるお金の見込みと、
どう使うかの計画のことです。



Q. 計画って必要？

A. 計画がないと行き当たりばったりに
なって、大事なお金をうまく使えません。



Q. 誰が決めるの？

A. 町長の政策などに基づいて予算の案をつ
くり、町議会で審議、議決されて決定します。



Q. 予算の中身は？

A. その質問を待ってました！ 続きはこの
冊子をご覧ください！



～ 太陽とみどり、伝統とやさしさを未来へつなぐ海辺のまち ～
編集・発行 与那原町 財政課
発行年月 平成30年5月
〒901-1392 沖縄県島尻郡与那原町字上与那原16番地
電話 098-945-6521(財政課直通)
与那原町役場ホームページ <http://www.town.yonabaru.okinawa.jp>
役場FAX番号 098-946-4597(1階共通) 098-946-6074(2階共通)

～ 来年4月、与那原町は町制70年を迎えます ～